

三野町の用水

史学班 (徳島史学会)

瀬山 励^{*1} 西田 素康^{*2}

1. はじめに

三野町内に占める用水は、三村用水をはじめ太刀野用水、田野々用水と、代表的なものは三つの用水に分類される。

用水は時代の変遷の中で管理組織の変更こそあれ、江戸時代から営々として農民に支えられてきた。南に滔々と流れる吉野川を眼下に眺め、高い水位差のために垂涎しながら切歯扼腕して悔しがる農民の胸中と気概たるやいかばかりであったろうか。

だが知恵ある農民たちの先覚者は、ただ手をこまぬいているばかりではなかった。幸いにして阿讃の山なみは、大平谷川、白井谷川を併せて河内谷川を、さらに井ノ久保に端を發する松尾谷川をも呑んで河内谷川は大河川となり、そのほか大尾敷谷川、滝谷川を形成しており、これに目を付けた先人たちは、あらゆる知恵をしぼり労苦をいとわず溜池づくりに汗を出し、その後ついに大用水工事を完成させるのである。

今回の三野町用水の調査にあたって、従来からの『三野町誌』(昭和49年刊)などに記述され伝統的に語りつがれている三村用水はもとより、それ以前100年もあまって前の年代に開かれた田野々用水に視線をあて、現代まで大切に保存されている小笠家文書を中心に考証してみた。

2. 田野々用水

三野町太刀野山地区の田野々には、今から320年ほど以前の貞享元年(1684)に、水田耕作のための

農業用水が作られ、現在に至るまで水稲づくりに欠かせない灌漑用水として利用され続けている。

この用水は、松尾谷川の上流部にある井ノ久保の谷あいを水源として、約4km余り南に下った田野々まで引水しており、主として道路沿いにある側溝のような形状をした狭いコンクリートの溝を流れ下っている(写真1)。



写真1

この農業用水について『三野町誌』(三野町役場、昭49)に、次のように記されている。

「小笠勝市の先祖、政蔵が中心となって、貞享年間に最初の用水工事が施工され、代々小笠家が中心となって、この用水の管理に当たり現在に至っている。また途中で大改修工事、あるいは拡張工事が行われたが、定かではない。天和3年(1683)12月10日付で借用仕候銀札書物之事という古文書が残っている。その中に銀153匁借用している。多額の経費を要したのであろう。当家は昔から「いで奉行」と呼ばれ、ある程度の特権が認められていたようであ

*1 徳島市川内町宮島浜93-2 *2 鳴門市撫養町立岩字七枚124

る。例えば工事費の免除とか、^{ばんみず}番水といって水不足の折、昔は線香を1反歩に2本たく時間、水を田に引いていた。それが小笠家では倍水といって4本たく時間水を与えられた。香板と^{こうばん}いって、長さ50cm位の木箱で線香をたき、後からもえたようすがわかるようにして時間をはかっていた。用水の盗用或は分水等の水利権問題で、いろいろ問題が起こり、その当時の仲裁書なども保存されている。」

『三野町誌』に書かれている田野々用水の記事はこれがすべてであって、多くの内容を含んでいるが、それぞれの事項については、きわめて簡単にしか記されていないため、当用水の実態をつかむことが困難であった。そこでこの度の総合学術調査を機に現地を訪ね、残されている史資料を求めて、用水の実態を少しでも明らかにしたいと思う。

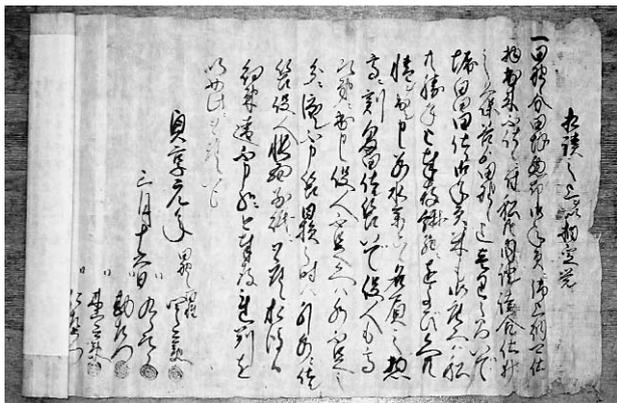


写真2

◎小笠家保存の古文書類

小笠家（三野町太刀野山3434番地 小笠美幸）には、用水に関連している古文書が10件余り保存されている。この文書のうちには、用水そのものに触れているものと、用水には直接関係しているとは思われないものがある。用水及びその設置に関わりがあると思われる文書を、作られた年代順に、年代・標題及びその内容を以下に列記する。

- ①天和3年(1683)12月10日 「借用仕銀札書物之事」
太刀野山村の九郎次郎から伝兵衛と左六郎の両名にあてた銀札153匁の借用証書である
- ②貞享元年(1684)3月16日 「相談之上ヲ以相定覚」
田野々の百姓12名が、庄屋と五人組にあてた文書で「井之久保谷より田野々迄壺里の間に掘り畠田仕ル」ことを約束した連判状である (写真2)。

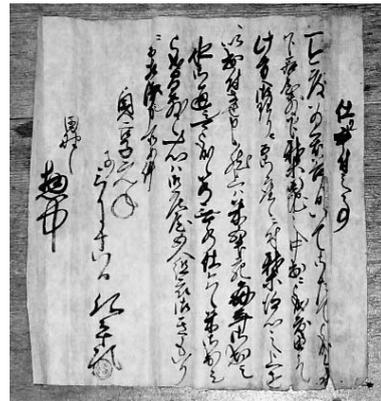


写真3

- ③貞享元年(1684)3月18日 「仕上ル書付之事」
「いのくぼ谷よりいで御たて被成候・・・我等得心之上を以出(いで)付させ申候、然上ハ米5升宛毎年御出之、水御通被成候・・・」と紀平次という名で田野々の惣中にあてた文書 (写真3)。
 - ④元禄10年(1697)4月16日 「仕渡書物之事」
田野々の百姓11名が連判し、同村の九郎次郎にあてた文書で「出掘申附より只今迄出役帳并に目算用を其方へ相頼申候就夫高壺石之水進置申候・・・此以降は五石之出役被成、五石之水御取可被成候」と記されている。
 - ⑤安永5年(1776)3月14日 「仕上ル濟口書物之事」
田野々名の百姓のなかに、井筋から呑水などを我が家に引き込む者が出てきて、明和8年(1771)8月にこの件について出入(訴訟)の書面が出された。役人が当地に出向き、庄屋立合いのうえ見分がなされ、井筋の水は田畠用の水で、自分の家に取り入れることを差し止める裁定となった。その上で出入双方の百姓は説得されて和解することとなり、その証として両者が連判した和解の文書を提出した。これに庄屋・五人組が裏書きをし、さらに役人の近藤弥六郎兵衛も奥書を加えて決着を付けた文書である。
- 以上の文書のほかに、元禄期のもの3件(7・12・14年)と享和3年の文書が残されているが、これらは田地の永代替えや切畑の売り証文、替地の約束書きなどであり、用水に直接かわるものではない。したがって当用水にかかわりがあるのは②・③・④・⑤の文書である。ただ①の銀札153匁の借銀証文については、その時期が用水設置計画の3か月ほど前であるところから、用水を建設するための

資金を調達したものであろうとの憶測（町誌の文面から伝わってくる）も十分に成り立つように思うが、それを裏付けるものが見当たらないため、これが用水の建設資金であったと速断することは避けたい。

3. 用水の設置時期とその後の維持管理等について

田野々用水が設置された時期及びその後の維持管理について、小笠家の文書から探っていく。前節の②と③はいずれも貞享元年3月のものであり、日付けが2日ずれているが、どちらも当用水の起源にかかわる重要な記録である。以下順次その内容を説明していきたい。

②の文書は「相談之上ヲ以相定覚」という標題が付けられ、内容は「田野々分田地惣布御年貢ニ御上納可仕物出来不仕候ニ付、私共内證談合仕、井之久保谷より田野々迄壺里之間いで掘畠田仕り御年貢米も御座候へハ、私共勝手与奉存餓死ニをよび候へ共情ヲ出シ申候、若水参候ハハ名負之惣高ニ割畠田仕筈」と記されている。

この田野々は山間部で斜面が多く、平らな田地が少ないうえ、谷川の水に遠く、御年貢に上納する米をつくることのできないところであった。土地の百姓たちは、何とか米が取れるようにと相談し、松尾谷川の上流の井ノ久保の谷あいから田野々まで1里の間い（用水路）を掘って谷の水を導入する計画を立て、「餓死にをよび候へ共情を出」しますという決意を表明している。い（用水路）を計画し、それを実現しようという決意を互いに約束しあったのは、四郎兵衛をはじめとする12人の百姓たちで、彼らが連判をした文書を庄屋の半兵衛と五人組などにあてて提出している。

③については、前の節でその内容を原文を引いて説明したので再引用は省くが、②で明らかなように、百姓たちが念願していたい（用水路）が、自分たちの田地の中に計画されて設置されることには、得心の上で賛同するし、そのようになったからには各人で米5升（9リットル）ずつを毎年出して後押ししたい。もし水が来ない場合には米を出さないようにすると記している。

これらのことは、庄屋や五人組のきもいり（取り

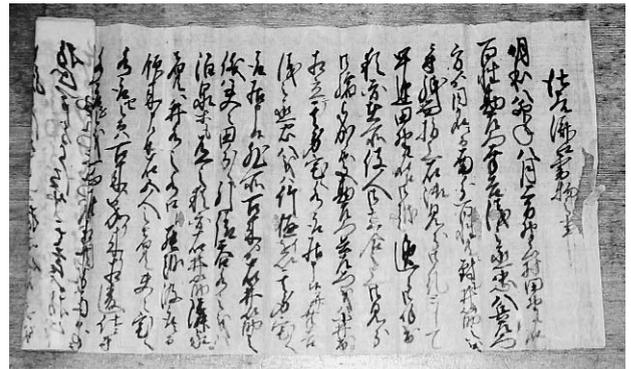


写真4

持ち）のうえで決めたものであると締めくくっている。この文書は紀平次（村内での役柄は不明であるが、②の文書中で連判している百姓の中に喜平次という名前があり、この人と同一人物と思われる）という名前で田野々の惣中あてに出されている。

以上の②と③の文書から読みとれることは、まず②で水田耕作が出来なかった田野々において、年貢として納められる米をこの土地で作れるようにしたいという百姓の念願から、井ノ久保谷から当地まで、い（用水路）を作りたいという12名の決意を示し、庄屋と五人組に申し出たのである。そのような状況の中であって、③の文書で紀平次という一人の百姓が、田野々の人全員に対し、い（用水路）設置の気運を更に盛り上げ各人が米5升ずつを出し合ってバックアップしたい。これらのことは庄屋や五人組も承知していますよと訴えている。その時期が貞享元年3月のことで今から319年前のことである。

田野々用水のはじまりは、い（用水路）掘りが始められたのが貞享元年であることは間違いないと思われるが、い（用水路）が完成し通水が出来ようになった時点は明確にできない。11年後の元禄10年の文書で④として挙げたものがあり、これは田野々の「出仲間中（い（用水路）なかまちゅう）11名が同村の九郎次郎にあてたもので、出掘（い（用水路）ぼり）が始まってから今まで出役帳や目算用についての世話を貴方に頼んできた。その世話料として高壺石の水を差上げてきたが、これ以降は、これを5石の出役として扱^{さしあ}い5石の水をお取りくださいという確認の証書である。

この文書からみて、い（用水路）掘りは順調に完成し、その後うまく運営されていることが推測できるのである。

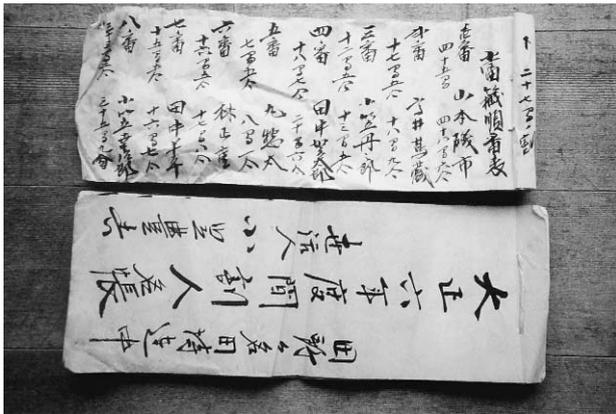


写真5 三村用水隧道の内部

⑤の問題は、田野々の用水が百姓たちにとって、どんなに大切なものであるかを示している。この井筋の水は古来より田方に引請け、呑水（のみみず）は湧泉等があると書いているほどで、用水の水については自分たちの家に引き入れて使用することは許されていない。しかし、永年の間には井筋から小さな溝を作ったり、竹の樋といで自宅に水を引いて利用するものが現れ、これを見とがめたほかの百姓から訴えの書面が差し出されたのである。藩の役人が当地に出向いて来て、庄屋も立合いの上で調査され、訴訟の関係者は呼出されて吟味をうけ、糾明された。その結果の裁定として井筋から竹樋や溝を作って自宅に引水することは一切禁止し、井筋の水は田作りのためにだけ使用するという昔からの仕来り通りとすることで、村中の百姓全員が納得し、出入（訴訟）を済ませ両者の和解を成立させたのである。これで村の平穏が取り戻せたが、そのためには明和8年から安永5年までの5か年を要したのである。

小笠家には以上のような文書のほかに、「〇〇年度間割人名帳」という帳面が沢山あり、とくに大正年代のものが保存が良く、綺麗に残されている（写真5）。この帳面は田野々用水の維持管理に重要な役割を果たしてきた。同用水は自然掘りの溝であるためにいたみやすく、岸がくずれたり、底に土砂がたまるとか、岸の草が生い茂って流れをせき止めることもあるため、田野々で田を持ち耕作している者全員で、分担を決め溝の清掃をはじめ維持・管理に当たったことの記録である。和紙のたて長の帳面で、右下方に田野々名田持連中とあり中央に〇〇年度間割人名帳と記され、左下方に世話人小笠豊吉とある。

表紙を開くとその頭に^{あたりくじ}當籤順番表とあって、上段に番号と間数が、下段に氏名と間数が列記されている。これは当地で田を持っている人たちが、くじ引きによって番号を決め、番号に予め定めてある間数だけ用水の清掃やその他の手当てをする割当て表となっている。この方式によって、村人たちは公平に割り付けられた用水溝の維持・管理をしてきたが、このような方式がいつ始まったかは不明であるが、明治・大正から昭和まで続けられてきた。その最終は、昭和63年に用水溝が自然掘りからコンクリート3面張りの水路に改修された年であり、この年以降は間割りによる管理方式は取り止めになっている。

ちなみに、この用水によって灌漑をうけている田野々の水田面積は、約2haほどである。

4. 三村用水

芝生・勢力・加茂宮の旧三村を中心に、現河内谷土地改良区の管理する用水を三村用水という。

河内谷川は岩角付近で流れが表面から消え、伏流水になっている。文化3年（1806）大旱魃に襲われた三村地方は、各庄屋及び五人組与頭が相寄り、用水新設のための血判状を藩に提出することからこの大事業ははじまる。

芝生村庄屋助役山本新太夫は有志と相はかり、伏流水をどこから汲み上げるか川原にむしろを持参し、その上に四つ這いとなり地面に耳をあて、底水の流れる音を数カ月も聴き続け、ついにその位置をつきとめることに成功した。

取水については、岩角の谷の底に水を貯える大きな釜をつくり、その水を山の麓にそって水を導き、用水路に引いてくることを決めた。

集水釜所は、深さ1.8メートルほど掘削した鉄鍋型の釜所へネコシダを敷き詰め、杉丸太で格子状に押さえ、その上に石や砂利をかぶせた。水漉しは抜群に良く清浄な用水が大量に確保された。

導水路は三面石組みの水路で、谷沿いに開渠が延長162メートル（70間）にも伸びて、そこから三村の水田に水が分配された。この工事の成功によって農民のうけた喜びは大変なものであった。文化5年（1808）のことである。

ところが大雨や暴風雨に弱く、谷水が土砂を流し



写真6 三村用水隧道の内部

崖を崩して水路を埋めるということが再々あり、遂に意を決した山本新太夫は、トンネルにて山腹を掘り抜くことにした。全財産を藩に預け万一の場合は没収覚悟で隧道工事にかかった。人身事故を出しながらも多大の経費と労力を投入した結果、文政10年(1827)の晩春、ついに完成をみる(写真6)。恩恵を受ける水田はおよそ140ヘクタールにおよび、この地方は郡内有数の稲作地帯に変貌をとげるのである。以上が三野町誌等から引用した三村用水の概要

である。

5. 太刀野用水

太刀野は吉野川の洪水氾濫などにより肥沃な土地であるが、表流水や湧水を利用するのみの水田耕作で、旱魃^{かんばつ}や洪水には泣かされた地域である。特に文化3年(1806)の旱魃時は大変なもので勢力村の農民が讃岐へ逃散したとまでいわれている。

そこで三村用水と同じく文化5年に計画され、その養水を岩角に求め完成までに5年の年月を要した(三野町誌)。その後安政2年(1855)の間に6ヘクタール開田され、再び清水寺より東北へ川内谷の伏流水を得るため追加工事を行い、実に948.22メートルの延長を成しとげた。本線より石樋(石でつくられ粘土で継ぎ目をかためたもの)の支線が底樋(水道)としてめぐらされている。水利権などについて大正末期に三村用水と水争いがあり、その和解記念の碑が今も岩角に立っている。

終わりにこの稿の分担を記しておく。調査については共同であつたが田野々用水については瀬山勲がまとめ、それ以外の記述及び年表については西田素康が担当した。なお、小笠美幸、千葉勲の両氏にたいし、深甚の謝意を表します。

三野町内の農業用水等に関する年表

西暦	元号	事 項	備 考
1684	貞享元年	(井の久保谷より井出(用水)こしらえた)との文書あり。小笠文書。御年貢を納めるべく久保田より田野の間一里に井出を作った。田野の百姓連名の文書あり。	
1697	元禄10年	田野の百姓が連判し、同村の九郎次郎あての文書。いままで出役世話人には、水一石あげていたが、用水ができてから五石まで取水出来るようになった。	
1755頃	宝暦年間	角浦芝生渡船関係書類によれば、(明治31年)芝生の豪商清水屋善之丞が、独力で桶川池および地神池、すり鉢池を築造寄付の功により小高取り格となる。の記述あり。	
1776	安永5年	太刀野山田野々の百姓連名にて井出に関する報告を足代の与頭庄屋近藤弥六衛にだした文書(庄屋小笠政蔵文書)。吉野川上流の北岸施方(三野町周辺)が大早越に襲われる。	
1806	文化3年	芝生村、勢力村、加茂野宮村の三村庄屋及び五人与頭が用水新設のため、藩に血判状を出す。岩角の河内谷川取水口(釜所)から芝生、勢力、加茂野宮の三村への用水路工事(開渠)が完成。	勢力村の農民の一部が丸亀藩に逃散する。
1808	文化5年	4月、太刀野用水が宇岩角の三村用水釜所下流を水源とする用水工事に着手する。太刀野用水の新田2町7反8畝が完工する。勢力村の開田17町。	郡代下附金 前役 16貫800余銭
1813 1822	文化10年頃 文政5年	河内谷川の釜所近くの山裾を通る三村用水路が洪水のために度々決壊。山本新太夫、邸宅を藩に指し出して嘆願、工事を開始する。上記工事中崩落により3名の犠牲者を出す。勘吉、栄五、駒平	郡代下附 4貫479匁6分5厘 近隣庄屋手伝金 5貫820匁 米5石、金100疋、 人夫498人

西暦	元号	事項	備考
1825	文政8年	三村用水の隧道（トンネル）148間（約293m）が完成する。三村の水田面積	郡代下附金 後役 19貫200余銭 太刀野養水
1827	文政10年	40町歩が、70町歩となる。地神池を芝生地区の三村用水調整池として改良。太刀野用水の開田多く、釜所（取水口）をそれまでの釜所の上流で字清水寺より50間（約100m）の取水延長工事を実施し、三村用水釜所の下流近くに新設する。（後に抗争の種となる）	
1855	安政2年	8月、三村融和の頌徳碑「芝生勢加茂野宮溝水記」が字風呂谷に建立される。	
1861	文久元年	門所池（勢力地区の三村用水調整池）が竣工する。	
1906	明治39年	宝暦年間（1755ごろ）に清水屋善之丞が、独力で築造寄付したといわれる町内最大の桶川池を改築。延長66間7歩（120m）の堤を改築。潰地は、2反5畝28歩（約25a）。	
1915	大正4年	亭山池（芝生地区の三村用水調整池）を築造する。	
1918	大正7年	門所池（勢力地区の三村用水調整池）に築造の記念碑建立。	
1925	大正14年	1月、幕末から明治時代、そして大正時代と続いた両用水の長い水争いは裁判による和解が成立し、共同釜（取水口）を造り8対2の割合で分水することとなる。	
1927	昭和2年	5月、コンクリート製の共同釜を造り8対2の割合で分水開始。	
1928	昭和3年	和解の条件により花園池（太刀野用水の調整池）築造。築堤用の土は芝生上の亭山池東隣から調達、運搬。このとき三村用水からの導水工事を施行し桶川池を芝生地区の三村用水調整池とする。	
1932	昭和7年		
1935	昭和10年	上記の分水確定を記念して岩角に和解の記念碑が建立される。	
1936	昭和11年	清水土地改良区の吉野川伏流水からの揚水場完成する。	
1940	昭和15年	芝生地区の「坂の上水道」が三村用水の余剰水をもって設置され、芝生小に水道が来る。	
1941	昭和16年	昭和14年の夏の大旱魃を機に、三村用水補強のため芝生字浪内に吉野川を水源とする「報告揚水場」を新設し、芝生の池の内で三村用水路と接続する。	
1942	昭和17年	太刀野耕地整理揚水場が新設され、西太刀野平坦地区の用水が一応整備される。	
1943	昭和18年	上記の揚水場新設と国の食糧増産奨励施策により西太刀野平坦地区の桑園が急速に水田化する。	
1946	昭和21年	東川原揚水場が新設される。	
1949	昭和24年	亭山池（芝生地区の三村用水調整池）増築。	
1951	昭和26年	清水東部改良区の揚水場が新設される。	河内谷西部土地改良区
1953	昭和28年	上記を記念して揚水記念碑が建立される。	
1954	昭和29年	東川原簡易水道が新設される。	
1956	昭和31年	4月、太刀野用水（東川原）が「河内谷西部土地改良区」と改称。それを記念し字船戸の八坂神社南東前に記念碑を建立。	
1963	昭和38年	花園開拓団の吉野川揚水が完成する。 三野町簡易水道が完成する。	
1983	昭和58年	国営北岸用水が完成し、清水地区、太刀野地区は止水栓付きの自然流下式パイプ用水となり、三村用水は、芝生の字風呂谷までポンプアップし三村用水に接続、三野町の水との闘いが終わる。北岸用水関連事業として桶川池、地神池、亭山池、摺鉢池、門所池、花園池の漏水防止工事実施。	
1996	平成8年	文政5年着工の三村用水第一蟬谷トンネルに関する説明板を現地に設置。	
1997	平成9年	高速道の橋脚建設による三村用水獅子の口トンネルの水路変更にともない「三村用水隧道変遷記」（石碑）を獅子の口の現地に建立する。	
2000	平成12年	風呂の谷にある文久元年建立の三村用水記念碑周辺を大幅に整備して平坦にし、新しく口語訳の「三村用水溝水記」を建立し、周辺を「三村用水記念碑公園」とする。	
2001	平成13年	三村用水の第3風呂の谷トンネル周辺を整備し、トンネルから流れ出る用水を見学できるようにするとともに説明板を設置する。	
2002	平成14年	岩角の「用水和解の碑」周辺を整備し「用水和解記念碑公園」とする。	